



高見 博道 議員
(令和新風加西)

やっと始まった、在田南部地区圃場整備事業



問 殿原町、笹倉町、越水町、中富町4町が圃場整備採択に向けた準備を始めて13年余り、この間、加西インター周辺は圃場整備を含めて産業振興の一環として、加西インター産業団地の開発が計画され、同時並行で進める予定が、圃場整備が遅れたことは否めない。玉野町の一部が加わって現在進行しているが、国や県、市の状況はどうなっているか。

答 加西市では昨年度、県を通じて国に採択申請を行い、令和6年4月に国より県営事業として事業採択を受けました。事業

主体の県の出先機関である加古川流域土地改良事務所が事業に着手しています。また、同時に換地管理業務等については、加古川西部土地改良区圃場整備事業推進事務所において、新たに在田南部地区として設けた事務所で実施する体制を整えています。

問 加古川西部土地改良区が手続を引き受けてくださり、大変ありがたいと思う。現在の各町の状況はどうなっているか。

答 圃場整備事業で必要となる地元調整事項の工事、換地、営農に関する各委員を各町から選出しています。今後、加古川西部土地改良区において必要に応じて各委員会を開催し、委員に出席していただくことになっています。

問 今後の予定、計画はどうなっているか。

答 県営事業であるため、基本的には県が進めていくこととなります。在田南部地区は圃場整備予定区域の南側の笹倉工区、玉野工区、中富工区から進めていく計画とし、令和6年度は南側3町の地区界測量及び工事の詳細設計を行う予定です。令和9年度まで南側工区の工事を行い、並行して令和9年度には北側工区の設計、地区界測量を実施する予定となっています。全体の事業計画は、令和6年度から令和14年度の9年間を予定しています。

■その他の質問項目

- ・加西インター産業団地と周辺について
- ・自然災害の対応について
- ・学校統廃合に伴う各種団体について



森田 博美 議員
(清流会・かさいを育む会)

市長の行政執行を問う



問 高橋市政の未来への展望が見いだせない。市長就任1年余り、議会に対して十分な説明責任は果たしてこられたのか。

答 (市長) 行政経験38年から議会を軽視する気は全くなく、軽視したつもりもありません。

問 小・中学校の統廃合、新加西病院の建設地、統合中学校の建設地は加西市にとっては一大プロジェクトであるのに、議会が事前説明を受けても、一定の期限まで口外せずに内密にせよとの対応が理解できない。

答 (市長) 誤解があるので説明します。用地確保の困難さや地元との一定合意、学校に関しては関係機関からの早期確定を望む声を受けて判断し、対応したものです。日程の都合上、議会に一定期間は口外しないようお願いしただけで他意はありません。

問 市民の声を聞いて行政を推進しますと力強く繰り返し説明されてきたが、庁舎増築の再検討を求める署名をどう受け止めているのか。増築の必要性も全く理解できないが。

答 (市長) 窓口を一元化すると、市民からの要望を多数聞いており、議員方も共通認識があると判断していましたが、読みが甘かったとその点は反省しています。(副市長) 療育の関係は、保護者等の意見を聞く中で現状の健康福

社会館で継続するほうが望ましいと判断しました。(市長) 療育については理解に差がありました。私には療育は初めから念頭がなく、健康課の事務所だけとの認識があり、様々な面でそごが出ていたのも事実です。多くの意見を聞いて、結果的に統合しない形にしました。

問 議会で提案説明した内容が変更されているが、議会への説明は必要ないのか。

答 (市長) 増築はあくまで窓口の一本化、市民サービスの向上です。

地方自治法の改正について

要望 改正地方自治法の指示権は、憲法に明記されている地方自治、住民自治が覆される心配がある。自治体の長として、安易に行使されることのないよう声を出すべきときと判断し、要望したい。